



2024年2月14日

各 位

会 社 名 西本Wismettacホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長CEO 洲崎良朗
(コード番号：9260 東証プライム市場)
問合せ先 取締役社長執行役員COO兼CFO 佐々祐史
(TEL. 03-6870-2015)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年6月30日(日)を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式数	14,353,140 株
(2) 今回の分割により増加する株式数	28,706,280 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	43,059,420 株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000 株

(3) 日程

(1) 基準日公告日	2024年6月14日(金) (予定)
(2) 基準日	2024年6月30日(日)
(3) 効力発生日	2024年7月1日(月)

※ 基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年6月28日(金)となります。

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はございません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社が発行することのできる株式の総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社が発行することのできる株式の総数は、 <u>150,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2024年7月1日(月)

4. 株式優待制度について

当社は、毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対し、その保有株式数に応じて、株主優待品をお贈りしております。したがって、今回の株式分割に伴う新株主優待制度は、2024年12月31日時点の株主名簿に記録された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。現在、具体的な内容を検討している段階であり、具体的な内容につきましては決定次第、速やかにお知らせいたします。

5. 2024年12月期 中間配当について

今回の株式分割は、2024年7月1日を効力発生日としておりますため、2024年6月30日を基準日とする2024年12月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上